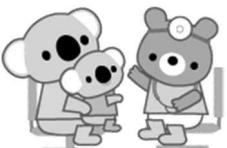


お子さんのすくすく健康診査

乳幼児健康診査は、お子さんの健やかな発育と発達の節目となる大切な健診です。
健診は対象年齢内でしか受けることができません。忘れずに受診しましょう。



以下のかたを対象に、委託医療機関で健康診査（個別健診）等を実施しています。
ご予約の上、対象期間に受診してください。

健診名	対象	内容
3・4か月児健康診査	3か月～5か月になる前日までの乳児 (4か月頃受けるのが理想です)	問診 身体測定 診察 など
10か月児健康診査	10か月～1歳になる前日までの乳児 (10か月頃に受けるのが理想です)	
1歳6か月児健康診査	1歳6か月～2歳になる前日までの幼児 (1歳8か月頃までに受けるのが理想です)	
1歳6か月児歯科健康診査	1歳6か月～2歳になる前日までの幼児	問診、歯科診察 その他必要な指導 など
フッ化物塗布	 1歳6か月～3歳になる前日までの幼児 (この期間に3回使用できます)	フッ化物の塗布



3歳児健康診査（集団健診）

・・・日程及び会場は、個人通知にてご案内します。

多くの専門スタッフで、お子さんの心身の成長を確認し、お子さんに関する様々な相談に対応するため集団で行っております。

○対象 3歳6か月～4歳のお誕生日の月までの幼児（3歳8か月頃までに受けるのが理想です。）

○内容 問診、身体計測、尿検査、内科・歯科診察、眼・耳のアンケート、屈折検査

その他育児、栄養、心理等に関する相談

令和7年度実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
対象児の出生月	令和3年 10月	11月	12月	令和4年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月

※ 各種健診は、対象になる月の前月に個人通知をいたします。

※ 転入された場合は、手続きをされてから通知の発送ができるようになるまでに

数日かかります。対象時期に通知が届かない時は、必ず健康増進課へご連絡ください。

○問い合わせ 健康増進課 健診係

